

**令和4年度 近畿北陸学生ヨット秋季大会
レース公示**

- 1. 共同主催** NPO 滋賀県セーリング連盟 京都府セーリング連盟
近畿北陸学生ヨット連盟
- 2. 後援** 富山県セーリング連盟
石川県セーリング連盟
- 3. 場所** 大津市柳ヶ崎ヨットハーバー
- 4. 競技種目** 国際470級、国際スナイプ級
- 5. 大会期日** 令和4年11月25日～11月27日
- 6. 日程**

<u>11月25日</u>	主将艇会議	17:00 zoom (オープンチャットにて通知)
<u>11月26日</u>	開会式	8:30 zoom (オープンチャットにて通知)
	ブリーフィング	8:40 zoom (オープンチャットにて通知)
	470級予告信号	10:00
	スナイプ級予告信号	470級スタート信号に引き続き行う。
	1日目第2レース以降	前のレースに引き続き行う。
<u>11月27日</u>	ブリーフィング	8:30 zoom (オープンチャットにて通知)
	470級予告信号	9:40
	スナイプ級予告信号	470級スタート信号に引き続き行う。
	それ以降のレース	前のレースに引き続き行う。
	閉会式	zoom (オープンチャットにて通知)

6.1 本大会のレース数は両クラス共に、最大8レースとする。1日のレース数は定めない。

- 6.2 11月26日は、470級については15:00を過ぎての、スナイプ級についてはその10分後を過ぎての、11月27日は、470級については14:00を過ぎての、スナイプ級についてはその10分後を過ぎての予告信号は発しない。
- 6.3 帆走指示書はエントリー開始段階にて、近畿北陸学生ヨット連盟公式ホームページで公開する為、主将会議での配布は行わない。

7. コミュニケーション

公示6.3および以下の近畿北陸ホームページ、近畿北陸学生ヨット秋季大会LINEオープンチャットのURLを以下に示す。尚、[オンライン公式掲示板](#)は、racing rules of sailingに、使用するzoomのURL等は、近畿北陸学生ヨット秋季大会LINEオープンチャットにて公開する。

オープンチャット



8. 規則

- 8.1 本大会は「セーリング競技規則」（以下「RRS」という）に定義された規則を適用する。但し、帆走指示書は、RRSの一部を変更している。
- 8.2 [DP]本大会は、現行の「470級学連申し合わせ事項」、「スナイプ級学連申し合わせ事項」及び『艇体への大学名表示に関する学連申し合わせ事項』を適用する。
- 8.3 本大会は、RRS付則Tを適用する。
- 8.4 RRS87及び470クラス規則A6.2に基づき、470クラス規則の規則C節に次の文章を追加する：「完沈を防ぐ目的で、マストトップに浮力体をつけてもよい。」
- 8.6 SCIRA規則の『国内及び国際選手権大会の運営規定』は、同規定9.1に定められたレースを行う最大風速に関する規定を除き、適用されない。
- 8.7 規則41に以下を追加する。
『(e) 自チーム内での情報の交換』
- 8.8 規則60.1(b)に以下を追加する。
『ただし、艇は、自チームの他艇から受けた損傷または損害に基づいて、救済要求を行うことはできない』

9. 参加資格

- 9.1 競技者は、(公財)日本セーリング連盟 2022 年度メンバーであって、かつ、全日本学生ヨット連盟規約第 6 条を満たしていなければならない。
- 9.2 470 級の競技者は、公示 9.1 に加えて、日本 470 協会 2022 年度団体登録を済ませた団体に所属する者でなければならない。
- 9.3 スナイプ級の競技者は、公示 9.1 に加えて、2022 年度 SCIRA 会員登録を済ませていなければならない。
- 9.4 1 チームは 3 艇までとし、2 艇または 1 艇であっても 1 チームとして出場できる。各大学複数チームでの参加を認める。
- 9.5 帆走指示書に従う場合、そのチームが登録した競技者間で乗員交替を行ってよい。参加しようとするチームは、公示 9.1 から 9.3 を満たす競技者を、公示 10 に従って登録しなければならない。

10. エントリー

10.1 エントリー申し込み

- ①エントリーフォーマットをホームページ「各種書類」よりダウンロード
- ②エントリーフォーマットに必要な事項を記入
- ③ホームページの「エントリー・お問い合わせ」部分からファイルをアップロードし、期日(11月24日)までに申し込みを行う。

10.2 エントリー

- (1) エントリー料：1 艇 3,500 円

※エントリー料については、期日(11月19日)までに振り込みを行う。

振込先は右の通り。キンキホクリクガクセイヨットレンメイカイケイタナカトモヤ

滋賀銀行 瀬田駅前支店(190) 普通 580905

振込は個人名ではなく、大学名とすること。

- (2) チームに登録した者で交替を行ってよい。

11. 艇

- 11.1 艇は、現行の「470 級学連申し合わせ事項」または「スナイプ級学連申し合わせ事項」を満たさなければならない。
- 11.2 470 級の艇は、公示 11.1 に加えて、日本 470 協会 2022 年度団体登録を済ませた大学に所属する艇でなければならない。
- 11.3 スナイプ級の艇は、2022 年度 SCIRA 登録及び 2022 年度計測を済ませたものでなければならない。
- 11.4 原則として自校所有艇とするが、レース委員会の承諾を得た場合チャーター艇でも可とする。チャーター艇の場合でも公示 11.1、11.2、11.3 を満たさなければならない。
- 11.5 艇は、チャーター艇の場合を除き「艇体への大学名表示に関する学連申し合わせ事項」に定められた表示をしなければならない。チャーター艇をエントリーする場合

は、近畿北陸学生ヨット秋季大会オープンチャットにて、チャーター艇である旨を申告しなければならない。

12. セール

- 12.1 セールは、各自持参したものを使用すること。なおスナイプ級は2022年度計測を完了していなければならない。
- 12.2 同一チーム内で、同一のセールナンバーの使用は認めない。ただし、ダッシュナンバーは同一とみなさない。

13. 搭載物品

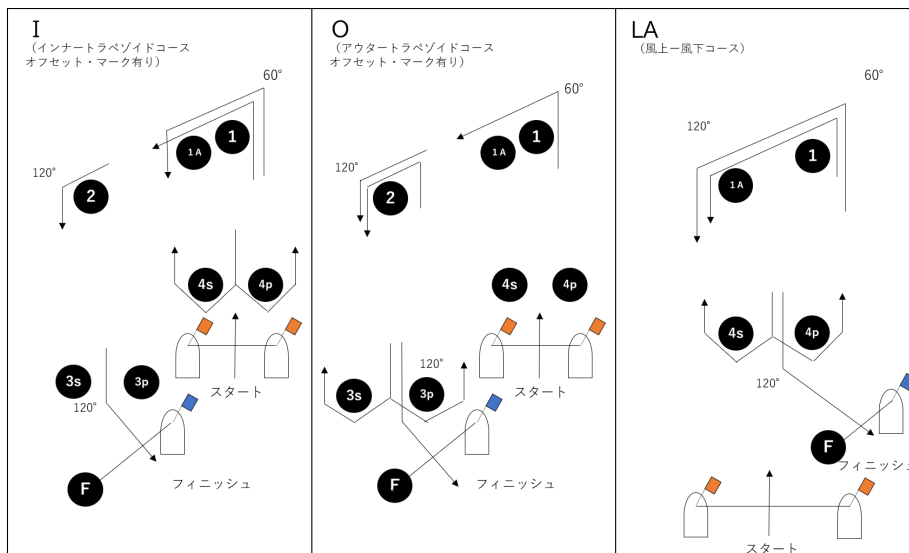
艇はマストトップに浮力体を装備してもよい。

14. 艇が出会った場合

艇がタックするためのルームが必要であること、または声掛けに応じることを示す代替手段として、対象の艇を目視し、手を水面と並行に大きく振ることとする。

15. コース

- 15.1 以下の見取り図は、レグ間のおよその角度、通過するマークの順序、それぞれのマークをどちら側に見て通過するかを含むコースを示す。
- 15.2 予告信号以前に、レース委員会信号艇に最初のレグのおおよそのコンパス方位を掲示する。
- 15.3 予告信号以前に、レース委員会信号艇にコースを指示する文字を掲示する。
コースを示す文字と、通過するマークの順序を以下に示す。



トラペゾイドコース (インナーループ)	I2	Start-1-1A-4P/S-1-2-3P-Finish
---------------------	----	-------------------------------

	I3	Start-1-1A-4P/S-1-1A-4P/S-1-2-3P-Finish
トラペゾイドコース（アウトーループ）	02	Start-1-2-3P/S-2-3P-Finish
	03	Start-1-2-3P/S-2-3P/S-2-3P-Finish
風上一風下コース	L2	Start-1-1A-4P/S-1-1A-4P-Finish
	L3	Start-1-1A-4P/S-1-1A-4P/S-1-1A-4P-Finish

16. 得点

- 16.1 クラス別のチーム順位は、実施されたすべてのレースについて、チームごとに全ての得点を加算し、総得点の低いチームを上位とする。
- 16.2 総合のチーム順位は、両クラスとも本大会に出場したチームのうち、両クラスの本大会の全ての得点を加算し、総得点の少ないチームを上位とする。
- 16.3 公示 16.1 及び 16.2 において、各クラス 3 艇に満たないチームの得点には、必要艇数分の DNC の得点を加算する。
- 16.4 クラス別及び総合のチーム総得点のタイについては、RRS A8 を、「艇」を「チーム」と読み替えた上で適用する。
- 16.5 本大会の成立には、1 レースを完了することが必要である。
- 16.6 『除外できない失格 (DNE) 』を課された艇には、シリーズに参加した艇の数に 5 を加えたフィニッシュ順位の得点が記録される。これは RRS A5.2 を変更している。

17. 支援艇

- 17.1 **[DP]** 支援艇は、レース委員会に指定された緑色旗を目立つように表示しなければならない。
- 17.2 支援艇は、帆走指示書の指示に従わなければならない。プロテスト委員会は、支援艇の違反を申し立て、その支援艇の関与するチームの艇を抗議することができる。プロテスト委員会は、審問においてその支援艇の違反を認定した場合、その支援艇の関与するチームの艇にペナルティーを課することができる。
- 17.3 支援艇の代表者は、プロテスト委員会から要請された場合、NoR17.2 に基づく審問に出席しなければならない。
- 17.4 RRS37 に基づき、レース委員会が音響信号一声と共に V 旗を掲揚した場合、全ての運営艇、支援艇は可能な場合には、捜索と救助の指示を受けるためにレース委員会の無線の通信チャンネルを聴取しなければならない。
- 17.5 長音 1 声と共に掲揚されたピンク色旗が掲揚されている間、支援艇は、危険な状態にある艇に対して、可能な限りのあらゆる救助をしなければならない。この規則に従って救助している支援艇には、SI 22.2 (b)、22.3 および 22.4 は適用されない。

18. 肖像権

シリーズ期間中の映像、写真及びシリーズの成績は主催団体のウェブサイトに掲載される場合がある。

19. 賞

賞は次のように与える。

各クラス	賞状 1～3 位
総合	賞状 1～3 位

19. 責任の否認

本大会の競技者は自分自身の責任で参加する。規則4参照。主催団体は、大会の前、後、期間中に生じた物理的損害または身体的障害もしくは死亡によるいかなる責任も負わない。

20. コロナウイルス感染予防

コロナウイルス対策大会実施要項参照

以上

令和4年度 近畿北陸学生ヨット秋季大会 帆走指示書

- [DP] の表記は、その規則の違反に対するペナルティーを、プロテスト委員会が裁量により失格より軽減することができることを意味する(この帆走指示書の 13.3 参照)。
- [SP] の表記は、レース委員会が審問なしに標準ペナルティーを与えることができる規則を意味する。レース委員会は抗議することもでき、その場合には審問を経てプロテスト委員会の裁量によりペナルティーが決定される(この帆走指示書の 13.2 および 13.3 参照)。
- [NP] の表記は、その規則の違反は艇による抗議の根拠とはならないことを意味する(この帆走指示書の 15.7 参照)。

1. 規則

- 1.1 本大会には『セーリング競技規則』(以下、「RRS」という)に定義された規則が適用される。ただし、この帆走指示書の各項(以下、「SI」という)で、RRS の一部を変更する。
- 1.2 RRS 付則 T(調停)が適用される。RRS T1 に基づく「レース後ペナルティー」を履行した艇は、得点略語 ARB を用いて記録される。これは RRS A10 を変更している。
- 1.3 [DP]『全日本学生ヨット連盟規約』、『470 級学連申し合わせ事項』、『スナイプ級学連申し合わせ事項』及び『艇体への大学名表示に関する学連申し合わせ事項』が適用される。
- 1.4 SCIRA 規則の『国内及び国際選手権大会の運営規定』は、同規定 9.1 に定められたレースを行う最大風速に関する規定を除き、適用されない。この場合におけるレース委員会への救済要求では、救済の根拠とはならない。これは RRS 62.1(a)を変更している
- 1.5 RRS 41(a)~(d)に加えて、艇は以下の外部からの援助を受けても RRS 41 に違反しない。
 - (e) 自チームの他艇からの情報。
- 1.6 RRS 62.1(b)および(d)を、以下の通り変更する。
 - (b) 第 2 章の規則に違反した艇(ただし、自チームの艇を除く)、またはその艇を避けている必要があるレース中でない船舶(ただし、自チームの競技者の支援者が乗船している船舶を除く)の行動により被った傷害または物理的損傷。
 - (d) 規則 2 に基づくペナルティー、または規則 69.2(h)に基づくペナルティーもしくは警告を受けることとなった、艇(ただし、自チームの艇を除く)またはその乗員もしくは支援者の行動。
- 1.7 同じチームの艇間のインシデントで接触がなかった場合、RRS 第 2 章の規則違反に対してのペナルティーは課されない。
- 1.8 RRS 44.2 の最初の文の後に、以下を追加する。

「ただし、オフセット・マーク(マーク1A)が用いられる場合、艇は、マーク 1 のゾーン内またはマーク 1 と1A との間のレグにおけるインシデントについてのペナルティーの履行を、マーク 1A を通過し終わるまで遅らせることができる。」

2. 競技者への通告

競技者への通告は[オンライン公式掲示板](#)に掲示される。なお、近畿北陸学生ヨット LINE オープンチャットはブリーフィングや開閉会式の時刻や Zoom 案内、陸上(や海上)で発した信号旗、大会会場でのアナウンスの目的で使用する

3. 帆走指示書の変更

帆走指示書の変更はそれが発効する当日の 8:30 までに掲示される。ただし、レース日程の変更は、それが発効する前日の 17:30 までに掲示される。

4. 陸上で発する信号

- 4.1 陸上で発する信号は、大会本部前に設置された信号柱に掲揚され、その通知は近畿北陸学生ヨット秋季大会 LINE オープンチャットで競技者に送られる。
- 4.2 回答旗が陸上で掲揚された場合、RRS レース信号『回答旗』中の「1分」を「40分以降」に置き換える。
- 4.3 音響1声とともに掲揚されるD旗は、「予告信号はD旗の掲揚後40分以降に発せられる」ことを意味する。

[DP] 艇は、この信号が発せられるまで、出艇してはならない。

5. レース日程

- 5.1 レース日程、最初のレースの予告信号予定時刻は以下の通りとする。

11月25日	主将艇会議	17:00 zoom (オープンチャットにて通知)
11月26日	開会式	8:30 zoom (オープンチャットにて通知)
	ブリーフィング	8:40 zoom (オープンチャットにて通知)
	470級予告信号	10:00
	スナイプ級予告信号	470級スタート信号に引き続き行う。
	1日目第2レース以降	前のレースに引き続き行う。
11月27日	ブリーフィング	8:30 zoom (オープンチャットにて通知)
	470級予告信号	9:40
	スナイプ級予告信号	470級スタート信号に引き続き行う。
	それ以降のレース	前のレースに引き続き行う。
	閉会式	zoom (オープンチャットにて通知)

- 5.2 本大会のレース数は両クラス共に、最大8レースとする。1日のレース数は定めない。

- 5.3 11月26日は、470級については15:00を過ぎての、スナイプ級についてはその10分後を過ぎての、11月27日は、470級については14:00を過ぎての、スナイプ級についてはその10分後を過ぎての予告信号は発しない。

6. クラス旗

クラス旗は以下の通りとする。

クラス	クラス旗	旗色
470 級	470 旗	白地に青色の記章
スナイプ級	スナイプ旗	白地に赤色の記章

7. レース・エリア

【添付書 D】にレース・エリアの位置を示す。

8. コース

- 8.1 【添付書 A】は、レグ間の概ねの角度、通過するマークの順序、それぞれのマークをどちら側に見て通過するかを含むコースを示す。
- 8.2 予告信号以前に、レース委員会信号艇に、以下を掲示する：
 - (a) 【添付書 A】に規定された、艇の帆走すべきコースを指示する信号の文字、および、
 - (b) 最初のレグのおおよそのコンパス方位。

9. マーク

- 9.1 マーク 1、2、3、4、および、これらのゲート・マークは黄色の円筒形ブイとする。
- 9.2 スタート・マークは、スターボード端にあるレース委員会信号艇と、ポート端にあるレース委員会艇とする。
- 9.3 一方のフィニッシュ・マークは青色旗を掲げたレース委員会艇とする。他方のフィニッシュ・マークは、以下のいずれかとする：
 - (a) 青色旗を掲げたレース委員会艇、または、
 - (b) オレンジ色の円筒形ブイ。
- 9.4 SI 11 に規定される「新しいマーク」は、オレンジ色の三角錐形ブイとする。
- 9.5 オフセット・マークはオレンジ色の丸型ブイとする。

10. スタート

- 10.1 スタート・ラインは、両端のスタート・マーク上のオレンジ旗を掲揚しているポールの間とする。
- 10.2 [DP] [NP] 予告信号が発せられていない艇は、他のレースのスタート手順の間、【添付書 B】に規定された『スタート・エリア』を回避しなければならない。
- 10.3 スタート信号後 4 分以内にスタートしない艇は、審問なしに『スタートしなかった(DNS)』と記録される。これは RRS A4 および A5 を変更している。
- 10.4 470級のスタートの1分以降に、スナイプ級の予告信号を掲揚する。

11. コースの次のレグの変更

コースの次のレグを変更するために、レース委員会は、新しいマークを設置し(またはフィニッシュ・ラインを移動し)、実行できれば直ぐに元のマークを除去する。

その後の変更で新しいマークを置き換える場合、そのマークは元のマークで置き換える。

12. フィニッシュ

フィニッシュ・ラインは、以下のいずれかとする：

- (a) 両端にあるフィニッシュ・マーク上の青色旗を掲揚しているポールの間、または、
- (b) 一端にあるフィニッシュ・マーク上の青色旗を掲揚しているポールと、他端にあるフィニッシュ・マークのコース側との間。

ただし、レース委員会がコース短縮の信号を発した場合は、RRS 32.2 の通りとする。

13. ペナルティー方式

13.1 RRS 付則 P が適用される。

13.2 **[SP]** の記された規則に違反した艇に、レース委員会は審問なしに標準ペナルティーを課することができる。これは RRS 63.1 および A5 を変更している。標準ペナルティーを課された艇は、得点略語 STP を用いて記録される。

[SP] の記された規則に対する標準ペナルティーは、レースの予定された初日の 08:00 までに掲示される。レース委員会は、この標準ペナルティーが適切ではないと考えた場合、艇を抗議することもできる。

標準ペナルティーが課された場合、その艇のその規則違反は、艇による抗議の根拠とはならない。これは RRS 60.1(a) を変更している。

13.3 **[SP]** または **[DP]** の記された規則、レース公示 8.2 及びクラス規則、RRS 付則 G の規則、RRS 77、並びに、SI 1.3 に挙げられた規約や申し合わせ事項の規則の違反に対するペナルティーは、プロテスト委員会が裁量により失格より軽減することができる。

14. タイム・リミット、ターゲット・タイムとフィニッシュ・ウィンドウ

14.1 ターゲット・タイム、タイム・リミット、マーク 1 のタイム・リミット、およびフィニッシュ・ウィンドウは以下の通りとする。

クラス	ターゲット・タイム	タイム・リミット	マーク 1 のタイム・リミット	フィニッシュ・ウィンドウ
470 級	45 分	70 分	25 分	10 分
スナイプ級	45 分	70 分	25 分	10 分

ターゲット・タイム通りとならなくても、救済の根拠とはならない。これは RRS 62.1(a) を

変更している。

- 14.2 マーク1のタイム・リミット内に1艇もマーク1を通過しなかった場合、レースは中止される。
- 14.3 レース委員会は、RRS 32.1(a)~(d)に加えて：
- (e) マーク1のタイム・リミット内に1艇もマーク1を通過できそうもない不十分な風の場合、レースを中止することができる。
 - (f) ターゲット・タイム内に1艇もフィニッシュできそうもない不十分な風の場合、コースを短縮または中止することができる。
- 14.4 RRS 30に違反せずスタートしてコースを帆走した最初の艇がフィニッシュした後、フィニッシュ・ウィンドウ内にフィニッシュしない艇は、審問なしに『フィニッシュしなかった(DNF)』と記録される。これは RRS 35、A4 および A5 を変更している。

15. 抗議、救済要求と審問再開要求

- 15.1 審問要求書は、オンライン掲示板または近畿北陸ホームページで入手できる。抗議、救済要求および審問再開要求は、**オンライン公式掲示板で電子的に提出しなければならない。**これらは全て適切な時間内に提出されなければならない。尚、レース後ペナルティーの履行、及び裁量ペナルティーの履行はオンライン公式掲示板で電子的に提出すること。なお、電子的に提出する際に誤送信をしたことに気づいた送信者は、以下のメールアドレスに連絡を入れること。
- メールアドレス : kinhokugakuren.biwako@gmail.com
- 15.2 それぞれのクラスに対して、抗議締切時刻はその日の最終レースに最終艇がフィニッシュした時刻、または、レース委員会が本日これ以上レースを行わないという信号を発した時刻、どちらか遅い方の70分後とする。抗議締切時刻はオンライン公式掲示板に掲示される。
- 15.3 審問の当事者であるか、または証人として名前があげられている競技者に審問のことを知らせるために、抗議締め切り時刻後30分以内にオンライン掲示板の審問予定において掲示される。審問は、大会本部にあるプロテスト・ルームにて、オンライン掲示板に掲示に記載された時刻に開始される。なお、調停の呼び出しはLINEオープンチャットを用いて通達される。
- 15.4 レース委員会、またはプロテスト委員会による抗議をRRS 61.1(b)に基づき艇に伝えるために、オンライン公式掲示板に通告が掲示される。
- 15.5 SI13.1に基づきRRS 42違反に対するペナルティーを課された艇のリストは掲示される。
- 15.6 SI13.2に基づき標準ペナルティーを課された艇のリストは掲示される。
- 15.7 [NP]の記された規則の違反は、艇による抗議の根拠とはならない。これはRRS 60.1(a)を変更している。
- 15.8 審問の当事者による審問再開要求は、以下の時間内に提出されなければならない。
- (a) 最終日以外の日に判決を通告された審問については翌日の抗議締切時刻まで。
 - (b) 最終日に判決を通告された審問については通告から20分以内。
- これはRRS 66を変更している。
- 15.9 審問の判決はオンライン掲示板に掲示される。最終日のプロテスト委員会の判決に基づく救済要求は、判決の掲示から20分以内に提出されなければならない。これはRRS 62.2を変更している。

16. 得点

レース公示16の通りとする。

17. [NP] 安全規定

- 17.1 乗員の1名は、オンライン掲示板またはオープンチャットに掲載されている出着艇専用のGoogle Formを電子的に提出することで、艇はチェックアウトまたはチェックインすることができる。チェックアウトとチェックインは、レースの行われる日の8:00から受け付ける。
- 17.2 [SP] 出艇しようとする艇は、出艇する前にチェックアウトしなければならない。帰着した後その日に再度出艇する前にも、チェックアウトしなければならない。
尚、ペナルティーはその日の最初のレースに課す。
- 17.3 [SP] 帰着した艇は、帰着後速やかにチェックインしなければならない。
[SP] 加えて、チェックインは抗議締切時刻までに完了しなければならない。
尚、ペナルティーはその日の最終のレースに課す。
- 17.4 レースからリタイアする艇は、速やかにレース・エリアを離れ、リタイアの意思(頭上に両腕でバツ印を作る、口頭で伝える等)できるだけ早くレース委員会またはプロテスト委員会に伝えなければならない。
[SP] 加えて、リタイアした艇はオンライン掲示板またはオープンチャットで手に入る『リタイア報告書』Google Formに記入し以下の通り電子的に提出しなければならない。
(a) 水上でリタイアした場合には抗議締切時刻までに。
(b) 陸上でリタイアした場合にはできるだけ早く。
尚、ペナルティーは該当するレースに課す。
- 17.5 [DP] レース委員会は、安全上必要と判断した場合：
(a) 艇が求めなくても艇を救助すること、
(b) 艇に、直ちにリタイアして支援艇からの救助を受けるなどの指示をすることができる。
艇は、(a)の救助を拒否してはならず、また、(b)の指示に従わなければならない。
この場合のレース委員会の判断の誤りは、艇による救済要求の根拠とはならない。これはRRS 60.1(b)を変更している。
- 17.6 救助を求める必要がある場合には、頭上で手のひらを広げて振り、その意思を表すこと。救助の必要がない場合には、頭上でこぶしを握って振ること。
- 17.7 艇が転覆状態で、乗員の体が海中にある場合、海域によっては艇を強制救助する場合がある。

18. 乗員表の提出

- 18.1 [SP] [NP] 艇は、その日のそれぞれのレースの乗員の氏名を、近畿北陸ホームページにて入手できる『乗員表』に記入して、抗議締切時刻までに以下のメールアドレスにそのファイルを添付し提出しなければならない。尚、ペナルティーは該当するレースに課す。

メールアドレス：kinhokugakuren@gmail.com

19. 装備の交換

- 19.1 [DP] 損傷または紛失した艇体または装備の交換は、レース委員会の承認なしでは許可されない。交換する艇は、最初の妥当な機会に、SI 19.2に規定された方法で承認を要請しなければならない。

19.2 [SP] SI 19.1 に基づく艇による要請は、その艇の所属するチームの監督、コーチまたは競技者によって以下の方法で行われなければならない：

- ・ (a) オンライン公式掲示板またはオープンチャットにて手に入る『装備交換要請書』 Google Form に記入し、電子的に提出する。
- ・ (b) 水上においては、レース委員会艇に口頭で伝える。

[SP] 要請をした艇は、抗議締切時刻までに『装備交換要請書』を電子的に提出しなければならない。

19.3 レース委員会が SI 19.1 に基づき交換を許可する場合、その交換は艇による要請の時点に遡って許可される。ただし、艇体またはマストの水上での交換は許可されない。

20. 装備と計測のチェック

艇体と装備は、いつでも検査または計測されることがある。艇は、水上で検査のために直ちに指定されたエリアに向かうことを指示されることがある。艇は、検査のために帰着後直ちに指定された場所に艇体または装備を移動することを指示されることがある。

[DP] [NP] 艇は、検査または計測を行う者の指示に従わなければならない。

21. 運営艇

運営艇の標識旗は、以下の通りとする。

レース委員会	白色旗
プロテスト委員会	赤地に白字の 'JURY' と書かれた旗

22. [NP] [DP] 支援艇

22.1 この帆走指示書の中で用いられる用語『支援艇』は、RRS に定義された『支援者』の乗艇している『船舶』、および、その『船舶』に乗艇している『支援者』を指す。

22.2 支援艇は、水上にいる間：

- (a) レース公示 17 に基づき貸与された緑色旗を目立つように掲揚していなければならない。
- (b) 艇および運営艇を妨げてはならない。

22.3 支援艇は、いずれかの艇がレース中の間、【添付書 C】に定める『艇がレースをしているエリア』の外側にいなければならない。

22.4 支援艇は、レース中の艇に引き波の影響を与えてはならない。

22.5 支援艇には、可能な場合、水上にいる間は常時レース委員会からの無線通信を受信していることが求められる。その日のレース委員会からの無線通信のチャンネルは 08:00 までに掲示される。支援艇は、艇の救助要請など安全のために必要と考えられるレース委員会からの妥当な要請に応じなければならない。レース委員会からの要請に応じて行動している支援艇には、SI 22.2(b)、22.3 および 22.4 は適用されない。

22.6 RRS37 に基づき、レース委員会が音響信号一声と共に V 旗を掲揚した場合、全ての運営艇、支援艇は可能な場合には、搜索と救助の指示を受けるためにレース委員会の無線の通信チャンネルを聴取しなければならない。

22.6 長音1声と共に掲揚されたピンク色旗が掲揚されている間、支援艇は、危険な状態にある艇に対して、可能な限りのあらゆる救助をしなければならない。この規則に従って救助している支援艇には、SI 22.2(b)、22.3 および 22.4 は適用されない。

22.7 RRS 64.4 (a)(3) に基づくプロテスト委員会の権限には、以下が含まれる：

- (i) その支援者の大会期間中の行動を制限する。
- (ii) その支援者が違反したときに乗艇していた支援艇の大会期間中の使用を制限する。

23. ごみの処分

支援艇のない競技者は、運営艇にごみを渡してもよい。

24. [DP] 無線通信

非常時を除き、レース中の艇は、音声やデータを送信してはならず、かつ、全ての艇が利用できない音声やデータ通信を受信してはならない。

25. 賞

レース公示19の通りとする。

26. 責任の否認

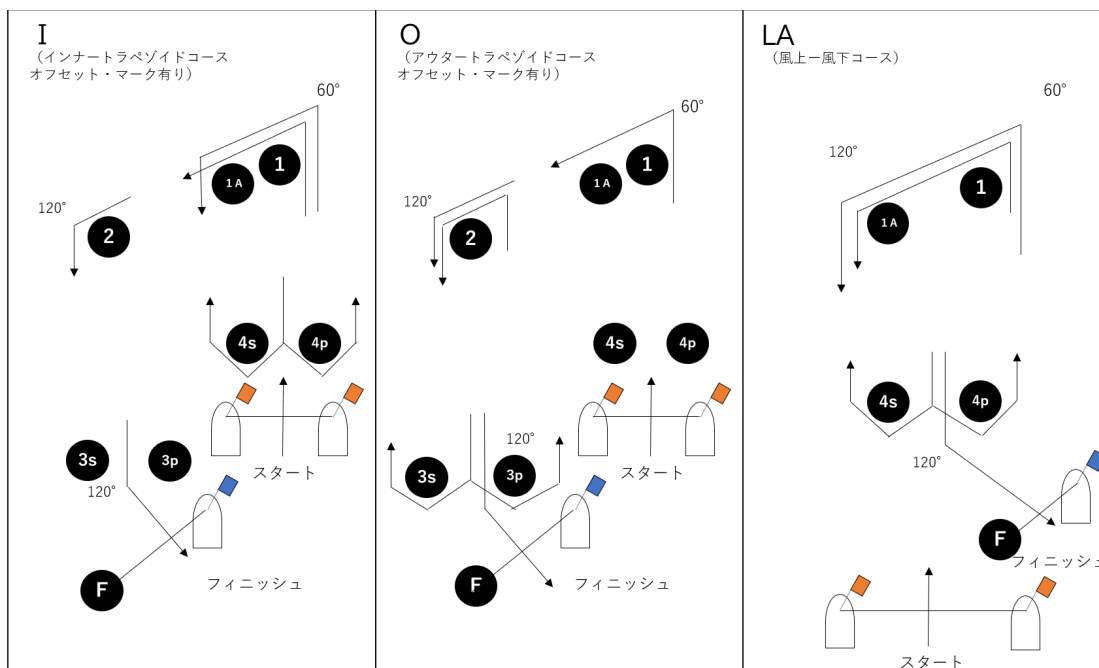
この大会の競技者は、自分自身の責任で参加する。RRS 4『レースすることの決定』参照。主催団体は、大会の前後、期間中に生じた物的損害または人身傷害もしくは死亡によるいかなる責任も負わない。

以上

帆走指示書 添付書 A

コース (SI 8)

令和4年度近畿北陸学生ヨット連盟



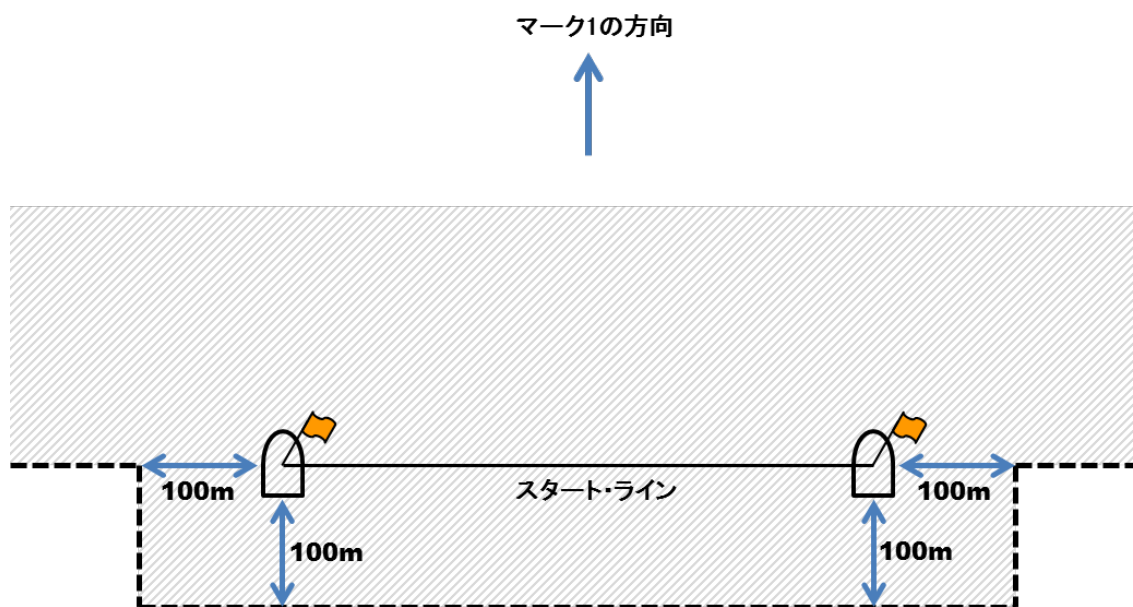
トラペゾイドコース (インナーループ)	I2	Start-1-1A-4P/S-1-2-3P-Finish
	I3	Start-1-1A-4P/S-1-1A-4P/S-1-2-3P-Finish
トラペゾイドコース (アウトーループ)	O2	Start-1-2-3P/S-2-3P-Finish
	O3	Start-1-2-3P/S-2-3P/S-2-3P-Finish
風上-風下コース	L2	Start-1-1A-4P/S-1-1A-4P-Finish
	L3	Start-1-1A-4P/S-1-1A-4P/S-1-1A-4P-Finish

帆走指示書 添付書 B

スタート・エリア (SI 10.2)

令和4年度近畿北陸学生ヨット連盟

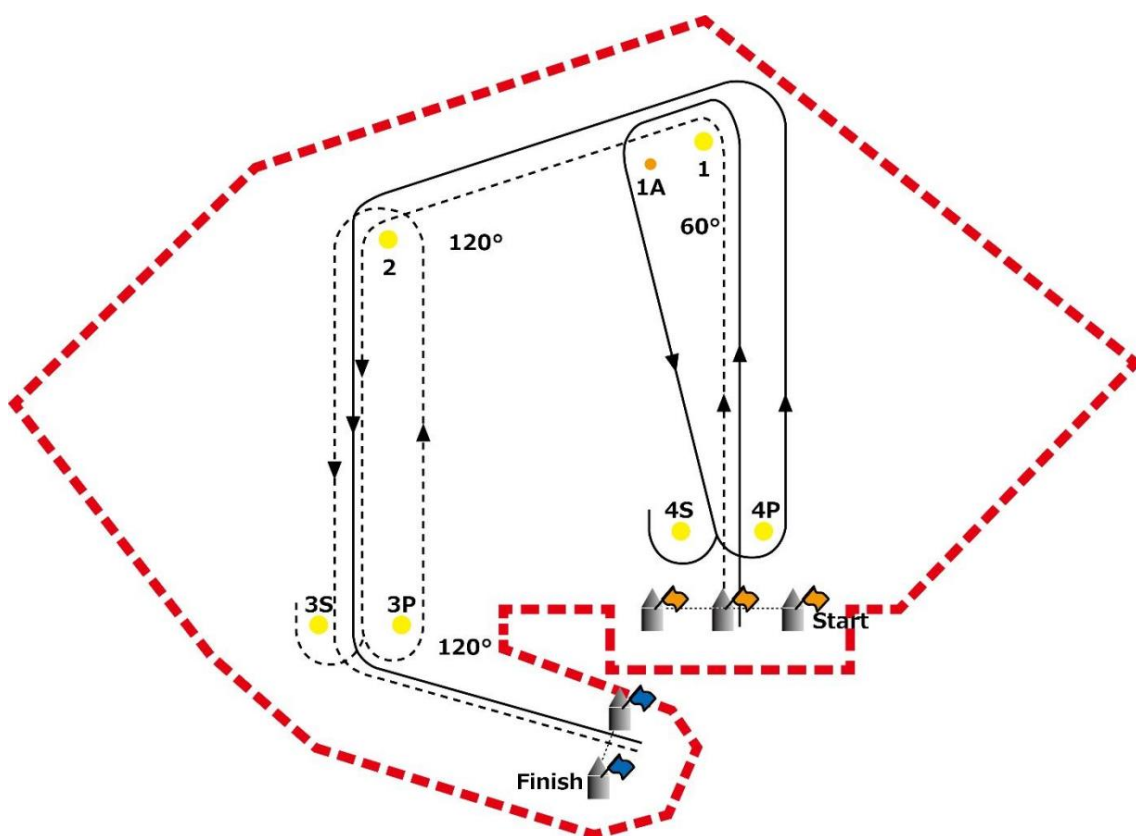
『スタート・エリア』は、下図に示した斜線部、ならびに、スタート・ラインおよびその延長線のコース・サイドとする。



帆走指示書 添付書 C

艇がレースをしているエリア (SI 22.3)

『艇がレースをしているエリア』は、以下の通りとする。



1. レース中の艇から 100m 以内、
2. 準備信号から、全てのレース中の艇がスタート・ラインを離れるまで、またはレース委員会が延期、ゼネラル・リコールもしくは中止の信号を発するまでの間の、スタート・ラインとスタート・マークから 100m 以内、
3. レース中の艇と次のマークとの間、
4. 両方にレース中の艇がいる場合の、インナー・ループとアウター・ループの間、
5. レース中の艇が 100m 以内にいるマークから 100m 以内、および、
6. レース中の艇が 100m 以内にいる場合の、フィニッシュ・ラインとフィニッシュ・マークから 100m 以内。

令和4年度近畿北陸学生ヨット連盟

支援艇は、ここに定められたエリアの外側にいることに加えて、SI 21.7にも従わなければならない。

帆走指示書 添付書 D

レース・エリア (SI 7)

『レース・エリア』を、以下の図に示す。

